

城東ふれあい隊

ご近所協力隊員募集

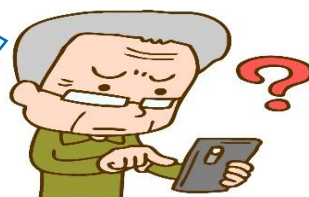
あなたのできることで、困っている方のお手伝いをしてみませんか？



家のごみ出しの
ついでに
ご近所さんの
ごみ出しくらい
平気ヨ！



誰ら操
かな作
教い分
えが
てか



何年かしたら私も
助けてもらうように
なるかも？



お互いさま
よネ！



お手伝いをする内容は

- ★雪かき
- ★枝払い
- ★草取り
- ★室外の片付け・清掃
- ★物品の移動
- ★電球・掛時計の電池交換
- ★電化製品の操作上トラブル
- ★ゴミ出し

- ◆ 保険 賠償責任保険に加入します。
- ◆ 謝礼 利用料と同額をお支払いいたします。

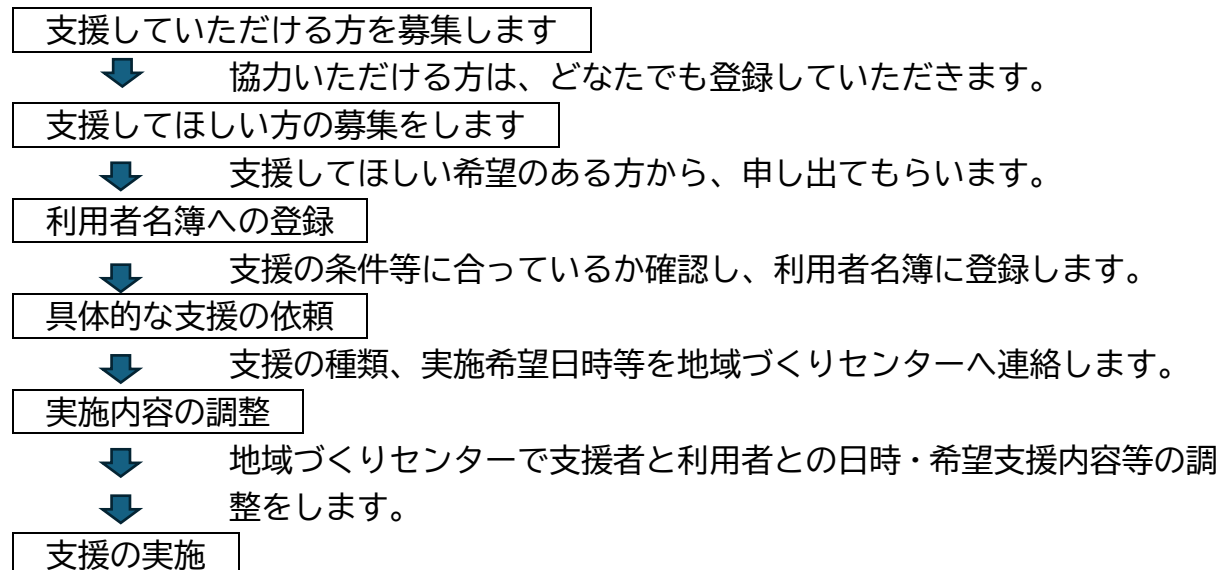
【お問合せ・お申込み先】 受付時間 平日9:00~16:00
城東地区社会福祉協議会 城東ふれあい隊事務局 城東地区地域づくりセンター
電話 34-0191 担当:地区生活支援員 (ふくふくらいず3階)

支えあい事業 Q&A

Q1 地域(町会)支えあい事業とは

高齢になられた方の日常生活で発生するちょっとした困りごとを、ご近所の皆さん(町会の皆さん)で解決することで、自立した生活ができることにより、少しでも施設等へ入ることを遅らせ、住み慣れた家・地域で少しでも長く暮らし続けることができるよう、町会を挙げて支援していこうとするものです。

Q2 事業の流れは



Q3 支援の対象者

町会加入者で、日常生活に支障若しくはお困り等のあるつぎの皆様

- 80歳以上の高齢者世帯
- 65歳以上の単身世帯
- その他必要と認めた世帯



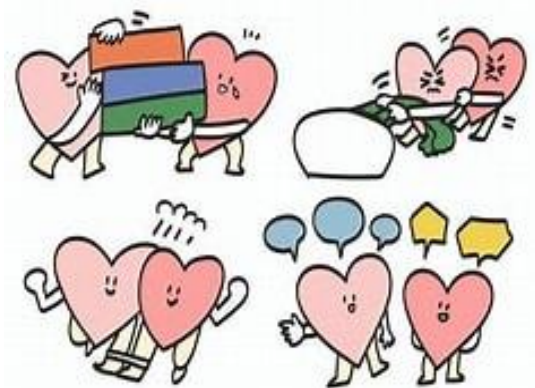
Q4 支援項目と1回の利用料及び支援者への費用弁償は

| 援助項目 | 利用料 | 支援者への費用弁償 |
|----------------|-------------|-------------|
| 雪かき | 1回15分以内300円 | 1回15分以内300円 |
| 枝払い | 1時間以内500円 | 1時間以内500円 |
| 物品の移動 | 15分300円 | 15分300円 |
| 草取り | 30分以内300円 | 30分以内300円 |
| 家の外の片付け・清掃 | 30分300円 | 30分300円 |
| 電球・電池の交換 | 1回200円 | 1回200円 |
| 電気製品の操作上でのトラブル | 1回200円 | 1回200円 |
| ゴミ出し | 1回100円 | 1回100円 |

Q5 支援項目の内容

| 援助項目 | 条 件 |
|----------------|--|
| 雪かき | 原則、幅2m以内で玄関から生活道路までとします。 原則、駐車場は対象外です。 |
| 枝払い | 住居の敷地内であって、隣家境又は通路に面した樹木及び日常生活に支障をきたす樹木とします。ただし、枝払いする切り口の高さは概ね2m以内とします。 切った枝は市の指定剪定枝袋に収納します。ただし剪定枝袋は利用者側で用意していただきます。ゴミ出しは含みません。 |
| 物品の移動 | 棚、天袋、押入れ等への上げ下ろしは、概ね10kg以下のものとします。床上での移動は、概ね20kg以下のものとします。 |
| 草取り | 日常生活を営む上で、著しく影響のある場所の草取りのみとし、作業時間は、原則1時間以内とします。 |
| 家の外の片付け・清掃 | 日常生活を営む上で、著しく影響のある場所とし、作業時間は、原則1時間以内で、ゴミ出しは含みません。 |
| 電球の交換 | 高さ2.5m以下の天井又は壁に取り付けられているもので、電球等が露出している器具とし、電球等は利用者が用意することとします。 |
| 掛け時計等の電池交換 | 高さ2.5m以下にあるもので、原則電池は利用者が用意することとします。 |
| 電気製品の操作上でのトラブル | テレビ・電話機・スマホ・エアコンなどのリモコンなどの操作上でのトラブルとします。ただし、器具等の故障についての修理は対象外とします。 |
| ゴミ出し | 可燃ごみは、1回につき2袋以内とします。 資源ごみ・埋め立てゴミは1回につき2個までとします。ただし剪定用ゴミ袋は、1回につき1袋とします。 |

協力会員申込書の提出について
支援者登録を希望される方は、裏面の申込書に記入いただき、城東地区地域づくりセンター、または、町会長へ提出していただくようお願いいたします。



協力者(支援者)募集についてのお願い

- ◇ 支援できる方が、利用者の近くにいることが望ましいため、できるだけ多くの方の応募をお待ちしております。
- ◇ この事業は、当面、町会ごとで進めることとなっています。各町会が、軌道に乗ってきた段階で、城東地区として1本化する予定になっています。
- ◇ そのため、各町会で事業を進め、かつ持続していくためには、その町会で一人でも多くの協力者が必要となってきます。
- ◇ また、ごみ出しのように定例反復的に行うものは、一人で行うより複数の協力者が協力しあい実施することが、ストレスも少なく、長続きするものと思われまます。
- ◇ 協力者として、できるだけ多くの皆さんから申し出ていただくことで、利用者とのマッチング（注1）がしやすくなります。

（注）：マッチングとは、利用者の利用項目・日時と、協力者の支援項目・日時を調整すること。

- ◇ 今60歳の方でも、20年後は80歳となります。支援ができる時に、ほんの少しでも協力し合い、利用者の困りごとの解消に努めようとするものです。
- ◇ 登録しても、実際に支援をお願いするケースは少ないものと思われまます。
- ◇ 皆様も、支援できるうちに、できる事を、できる時に協力をお願いいたします。

不明の点については、城東地区地域づくりセンター(34-0191)

または、町会長へお問い合わせください。

きりとり

協力会員申込書

| | | | | |
|---------------------|--------------|------|----------|-----|
| 支援いただける内容に○印をしてください | 雪かき | 枝払い | 物品の移動 | 草取り |
| | 室外の片付け | | 電球・電池の交換 | |
| | 電化製品の操作上トラブル | | ごみ出し | |
| ふりがな 氏名 | | 固定電話 | | |
| 住所 (町会名) | | 携帯電話 | | |

※申込書は記入後、城東地区地域づくりセンターか町会長に提出してください。